

令和5年度広島県共同募金運動（赤い羽根共同募金）について

1 要旨・目的

「じぶんの町を良くするしくみ。」のスローガンのもと、国民一人ひとりの「たすけあい」精神に基づく国民的募金運動を展開し、もって、民間社会福祉事業の振興を図る。

2 現状・背景

共同募金は、昭和22年に市民主体の民間運動として始まり、福祉の充実、地域福祉活動の啓発や推進のために使われている。

3 概要

(1) 実施主体

社会福祉法人広島県共同募金会

(2) 実施期間

ア 赤い羽根共同募金

令和5年10月1日（日）～令和6年3月31日（日）

イ 使途選択募金を活用したテーマ募金

令和6年1月1日（月・祝）～令和6年3月31日（日）

(3) 場所

県内全域

(4) 実施内容

ア 募金活動

広島県では、10月から12月までの運動期間は、各市町共同募金委員会が主体となって募金運動を行い、1月から3月までの運動期間は広島県共同募金会の企画によるテーマ募金の参加団体が主体となって募金運動を行う。

イ 募金の配分

赤い羽根共同募金及びテーマ募金の配分については、社会福祉法人広島県共同募金会に設置されている配分委員会の承認を得て、決定される。

ウ 募金目標額

350,000,000円（赤い羽根共同募金・使途選択募金）

[参考] 令和4年度 募金実績額：299,645,646円（目標額：350,000,000円）

4 その他（関連情報等）

募金活動の開催に当たって、「赤い羽根」空の第一便伝達式及び街頭募金を実施する。

・日時：10月1日（日）11:50～12:20

・場所：基町クレド前広場 ※雨天の場合、基町クレド6階「翼の広場」

テーマ募金とは

使途選択募金（寄付者が使い道を指定できる募金）を活用し、参加団体が共同募金と一緒に活動の必要性をアピールしながら募金運動を展開する「広域テーマ募金」と、参加団体が各市町社会福祉協議会と協働し、募金運動を展開する「地域テーマ募金」がある。

（平成21年度開始）